

第2期一関市スポーツ推進計画 の概要

第1章 計画の概要

- 1 計画策定の背景及び趣旨
本市のスポーツ施策の個別計画である「一関市スポーツ推進計画」の計画期間が令和7年度（2025年度）で終了することから、これまでの基本理念を継承・展開する、「第2期一関市スポーツ推進計画」を策定し、スポーツ推進の施策に取り組む。
- 2 計画の位置づけ
「スポーツ基本法」第10条に規定されている「地方スポーツ推進計画」として策定する。「一関市総合計画前期基本計画」を上位計画として、スポーツに関する施策を具体的に示す個別計画とする。
- 3 計画の期間 令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5か年とする。
- 4 本計画におけるスポーツの定義
一定のルールに則り勝敗などを競う競技としての活動のほか、仲間と気軽に楽しみながら行う身体活動、散歩など健康や体力づくりを意識しながら行う身体活動なども「スポーツ」として定義する。

第2章 本市のスポーツを取り巻く現状と課題

- 1 市民のスポーツ活動について
市民のスポーツ実施率は、前回調査時から減少しており、特に30代から50代において低い傾向となっているため、市民のライフスタイルやニーズに合ったスポーツ機会の提供が必要である。
- 2 競技スポーツについて
市民の競技力向上のため、市では全国体育大会等出場補助金、トップアスリート育成強化支援、一関市スポーツ協会と連携した種目別競技協会への支援といった取り組みを行っているが、競技人口の減少や指導者不足などが課題となっている。
- 3 スポーツ関係団体について
本市のスポーツ活動は、一関市スポーツ協会を中心に、種目別競技協会や地区体育協会の活動に支えられており、市ではこれらの団体の運営や活動に対し支援を行っているが、各団体からは、会員数の減少などによる組織の弱体化を懸念する声が寄せられている。
- 4 スポーツ施設について
本市には令和8年4月1日現在で64のスポーツ施設があり、うち61施設には指定管理者制度を導入し、市民ニーズに対応した施設の効果的・効率的な管理運営に努めているが、大半の施設が老朽化しているため、一関市公共施設等総合管理計画に基づき総量の見直しや適正配置などを検討していく必要がある。
- 5 スポーツを通じた交流について
市外から多くの参加者や観戦者が訪れるよう種目別競技協会が誘致するスポーツ大会の開催を支援している。また、「いわてスポーツコミッション」と連携したスポーツ合宿誘致にも取り組んでいるが、今後は本市の独自性を活かした取組、関係団体との更なる連携が必要である。
- 6 市のスポーツの推進に対するニーズ
市民アンケート調査の結果では、市民が求める市のスポーツ施策としては、「子ども、社会人、高齢者など、各世代に合ったスポーツ活動の推進」が最も多く、次いで「市民が気軽に参加できるスポーツ教室やスポーツイベントの開催」となっている。

第3章 基本理念と基本目標

- 1 基本理念 **「誰もが自分らしくスポーツに親しみ 健康でいきいきとした生活を享受」**
市民一人ひとりが、自分に合ったスポーツを日常生活の一部に取り入れることにより、心身の健康増進に加えて毎日の充実やいきがいを実感でき、活力あるまちづくりにつながる。
- 2 基本目標

1) スポーツを「する」市民の拡大	性別、年齢、障がいの有無に関わらず、誰もがライフスタイルやライフステージに応じて、気軽にスポーツに親しむ機会を創出・提供することで、日常的にスポーツをする市民を増やす。
2) スポーツを「みる」市民の拡大	市民が身近なところでトップレベルの大会を観戦する機会の充実を図ることで、スポーツをみる市民を増やし、スポーツに対する興味・関心を高める。
3) スポーツを「ささえる」市民の拡大	スポーツ関係団体における人材の育成・確保を支援することで、スポーツ活動をささえる市民を増やし、市民が生涯にわたってスポーツに親しむ機会の確保を図る。
4) スポーツで「つながる」機会の拡大	大規模なスポーツ大会やスポーツイベントの開催支援、スポーツ合宿の誘致、地域スポーツ行事の充実に取り組むことで、スポーツを通じた交流の機会を増やし、まちづくり・地域活性化につなげる。

第4章 目標達成に向けた施策

1 施策の体系及び展開

基本目標	基本施策	主な取組
1) スポーツを「する」市民の拡大	(1) こどものスポーツ活動機会の充実【重点】 (2) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 (3) 多様な人が親しめるスポーツ活動の推進 (4) スポーツ施設の効率的な利用促進 (5) スポーツ施設の適切な管理運営及び計画的改修	継続掲載 幼児期の運動遊びの充実、スポーツ少年団の活動支援、スポーツ体験会の開催、スポーツ教室とスポーツ・レクリエーション事業の実施、スポーツ推進委員の派遣、障がいのある人のスポーツへの参画促進、スポーツ施設の効率的な利用促進、学校体育施設の開放、スポーツ施設の指定管理、スポーツ施設の計画的改修 新規掲載 部活動の地域展開の推進、スポーツ実施の啓発、シニア全国大会出場応援、インクルーシブスポーツの普及啓発、外国人市民などのスポーツ活動の支援、eスポーツの活用
2) スポーツを「みる」市民の拡大	(1) スポーツ観戦機会の充実【重点】 (2) 競技スポーツの推進 (3) トップアスリートとの交流	継続掲載 大規模なスポーツ大会・スポーツイベントの開催支援、トップアスリートの育成強化支援、全国体育大会などへの出場支援、トップアスリートのスポーツ教室の開催 新規掲載 パブリックビューイングの実施
3) スポーツを「ささえる」市民の拡大	(1) スポーツ推進基盤の強化【重点】 (2) スポーツ推進委員の活動の充実 (3) 総合型地域スポーツクラブの設立・活動支援 (4) 民間企業との連携	継続掲載 一関市スポーツ協会への支援、種目別競技協会への支援、地区体育協会への支援、スポーツ少年団の活動支援【再掲】、総合型地域スポーツクラブの設立・活動支援 新規掲載 部活動の地域展開の推進【再掲】、新規スポーツ推進委員の養成・確保、ネーミングライツの実施、スポーツ大会への企業協賛、民間スポーツクラブの資源の活用
4) スポーツで「つながる」機会の拡大	(1) スポーツを通じた交流人口の拡大【重点】 (2) スポーツを通じた地域コミュニティの活性化 (3) 外国人市民などとのスポーツ交流	継続掲載 大規模なスポーツ大会・スポーツイベントの開催支援【再掲】、スポーツ合宿の誘致、スポーツ推進委員の派遣【再掲】、地区体育協会への支援【再掲】 新規掲載 外国人市民などとのスポーツ交流の支援

2 SDGsを踏まえた取組

本市においても、SDGsの理念を踏まえ各種施策に取り組んでおり、本計画の推進にあってもSDGsの視点を意識して施策を展開する。

第5章 計画の推進

1 計画の評価指標

(目標値はR12年度末時点の数値)

(1) 全国規模の大会への出場者数	(現状値 R6) 222人 → (目標値) 258人	現状値に対して概ね16%増を目指す
(2) 日常的（週に数回程度以上）にスポーツをしている市民の割合	(現状値 R7) 24.7% → (目標値) 28%	現状値に対して概ね15%増を目指す
(3) 日常的（週に数回程度以上）にスポーツをみている市民の割合	(現状値 R7) 39.4% → (目標値) 45%	
(4) 日常的（週に数回程度以上）にスポーツをささえている市民の割合	(現状値 R7) 6.4% → (目標値) 7%	
(5) スポーツを通じてつながる機会の件数	(現状値 R6) 260件 → (目標値) 299件	

※(1)は「一関市総合計画前期基本計画」の「評価指標」、(2)～(5)は本計画で設定する指標

2 計画の推進体制

行政（市）、市民、地域団体、スポーツ関係団体、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ、学校、民間企業がそれぞれに役割を分担しながら連携・協働し、計画を効果的に推進する。

3 計画の進行管理

本計画の推進にあっては、「PDCA」サイクルにより計画の進行管理を行う。また、一関市スポーツ推進審議会において計画の進捗状況や施策の効果等を検証・評価し、改善を行いながら計画を着実に推進する。